

建設工事に係る入札・契約制度改善の概要について 【平成25年9月1日施行】

1 制度改正の目的

東日本大震災からの早期復旧・復興を目指し、県発注工事について、これまで数次にわたり入札・契約制度の改善策を講じてきましたが、今年度はこれまで以上に膨大な量の復旧・復興工事の発注が予定されていることから、迅速な事業執行を図るため、手続きの簡素化や入札参加機会の拡大等に関して、更なる改善を講じるものです。

2 制度改正の概要

(1) 施工体制事前提出(オープンブック)方式の適用緩和

入札時に入札参加者全員から提出していただく工事費内訳書については、下請け情報等（下請け企業と下請け金額、労務賃金調書）の記載は不要とし、契約締結後の下請け承認申請時に、工事請負者から下請け情報等を記載した工事費内訳書を提出していただくこととします。

なお、適用範囲は予定価格（税込み）1億円以上の全工事です。

		現 行				改正後			
		建設工事の予定価格(税込み)				建設工事の予定価格(税込み)			
		250万円未満	250万円以上 1千万円未満	1千万円以上 1億円未満	1億円以上	250万円未満	250万円以上 1千万円未満	1千万円以上 1億円未満	1億円以上
一般競争入札	予定価格事前公表					変更なし			
	最低制限価格適用				調査基準価格適用	変更なし			
	全応札者が工事費内訳書提出					変更なし			
	【オープンブック方式(数値的判断基準)適用外】				【オープンブック方式(数値的判断基準)適用】				【オープンブック方式の適用緩和(数値的判断基準)適用】
	最低価格落札方式				総合評価落札方式	変更なし			
指名競争入札	最低価格落札方式					最低価格落札方式			
	予定価格事前公表					変更なし			
	最低制限価格				調査基準価格適用	変更なし			
	1千万円以上 (一部業種除く)	全応札者が工事費内訳書提出			【オープンブック方式(数値的判断基準)適用外】	【オープンブック方式(数値的判断基準)適用】	変更なし		
1千万円未満 (一部業種除く)	落札(候補)者のみ工事費内訳書提出 【オープンブック方式(数値的判断基準)適用外】						変更なし		

(2) 入札参加機会の拡大について

全ての一般競争入札の工事において、同一配置技術者での複数工事への届け出を可能とし、入札参加機会の拡大を図ります。

同一配置技術者の複数入札エントリーの導入	
現 行	一つの建設工事に、一人の配置技術者届出とする。
改正後	複数の建設工事に対し同一人の配置技術者届出（二人まで）を可能とする。 ※同一配置技術者の配置を予定した入札で、重複して落札候補者となった場合に限り、辞退を認める。

(3) 履行能力確認調査における数値的判断基準の見直し

予定価格（税込み）1億円以上の工事における施工体制事前提出（オープンブック）方式の適用緩和に伴い、履行能力確認調査における数値的判断基準を見直します。

現 行	改 正 後
予定価格（税込み）1億円以上の建設工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査基準価格（純工事費*0.95+現場管理費*0.75+一般管理費*0.65） ・ 失格判断基準1（全入札者の純工事費の平均×0.95） ・ 失格判断基準2（現場管理費×0.7） ・ 失格判断基準3（一般管理費×0.6） ・ 失格判断基準4（直接工事における想定下請入札率÷入札率<1.0） ※建築及び建築設備工事は適用なし 	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">}</div> 変更なし </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">}</div> 適用しない </div>

(4) 総合評価落札方式の留意点

予定価格（税込み）1億円以上の工事における施工体制事前提出（オープンブック）方式の適用緩和及び同一配置技術者の複数入札エントリーの導入に伴う、総合評価落札方式に関する留意点を示します。

配置技術者の評価（技術力）	
現 行	同一人の配置技術者を評価対象とする。
改正後	複数の配置技術者の場合は、技術力の低い技術者を評価対象とする。

当該工事における県内企業の活用割合（地域性（地域貢献））									
現 行	<table style="border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">県内企業 30%未満</td> <td style="padding-right: 10px;">: 0</td> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; padding: 0 10px;">}</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費内訳書と総合評価支援システム入力値にて評価 ・ 工事完成後に履行率を算定し、工事成績調書で考査する。 </td> </tr> <tr> <td>県内企業 30%以上 100%未満</td> <td>: 1</td> </tr> <tr> <td>県内企業 100%</td> <td>: 2</td> </tr> </table>	県内企業 30%未満	: 0	}	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費内訳書と総合評価支援システム入力値にて評価 ・ 工事完成後に履行率を算定し、工事成績調書で考査する。 	県内企業 30%以上 100%未満	: 1	県内企業 100%	: 2
県内企業 30%未満	: 0	}	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費内訳書と総合評価支援システム入力値にて評価 ・ 工事完成後に履行率を算定し、工事成績調書で考査する。 						
県内企業 30%以上 100%未満	: 1								
県内企業 100%	: 2								
改正後	同 上	}	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価支援システム入力値にて評価 ・ 変更なし 						

3 適用期間

平成25年9月1日以降に公告又は通知する案件から当分の間